

特定事業の進捗状況

1 基本構想の評価等

バリアフリー法 25 条の 2 では、「市町村は、基本構想を作成した場合においては、おおむね 5 年ごとに、当該基本構想において定められた重点整備地区における特定事業その他の事業の実施の状況についての調査、分析及び評価を行うよう努める」とされています。

これを受け、横浜市では特定事業の進捗状況を把握するため、毎年調査を行うこととしています。

2 進捗状況（令和 2 年 3 月現在）

横浜市では、特定事業の目標年次は、基本構想策定からおおむね 5 年後としています。整備目標年度を経過した関内駅周辺地区から阪東橋駅・黄金町駅周辺地区までの計 14 地区の特定事業の進捗率は約 83%、整備目標年度に達していない地区も含めた全 18 地区の進捗率は約 69%です。（表-1 参照）

未完了の特定事業については、引き続き進捗を促していきます。

なお、1 巡目の戸塚駅周辺地区及び星川駅周辺地区の特定事業は、調査の対象外としています。（2 巡目で引き続き特定事業として位置付けたものは、2 巡目の進捗率にカウントしています）

※ 策定済地区のスパイラルアップについて

平成 30 年度に、戸塚区バリアフリー基本構想において戸塚駅周辺地区を、保土ヶ谷区バリアフリー基本構想において、星川駅周辺地区の見直しを行いました。

基本構想見直し時の特定事業の進捗率は

- ・戸塚駅周辺地区で約 88%
- ・星川駅周辺地区で約 59% でした。

未完了の特定事業がある主な理由としては、他の大規模改修事業と併せて事業を実施するなどの要因が挙げられます。

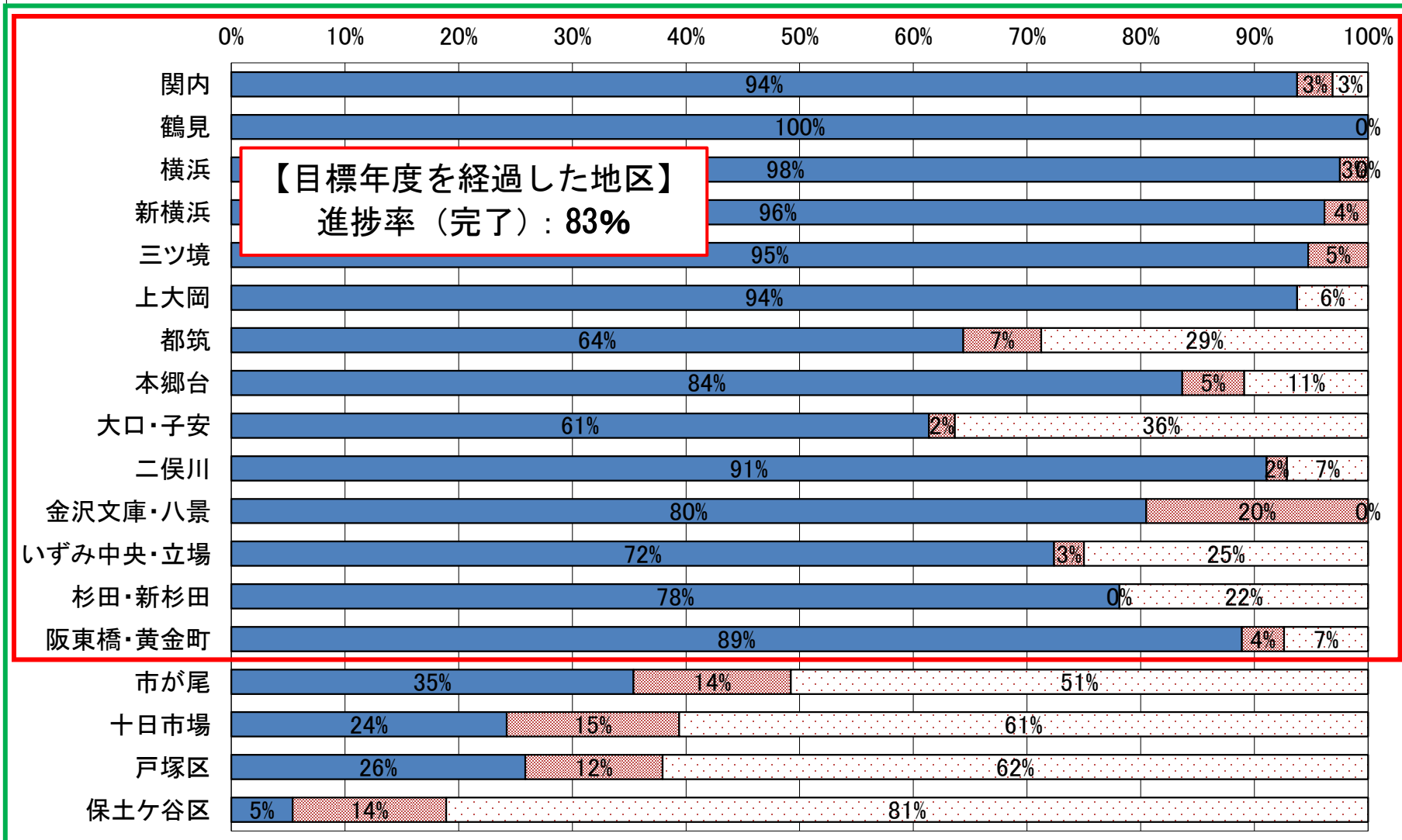
特定事業の見直しの際には、特定事業の実施状況や地区の現況に合わせて、未実施事業を引き続き特定事業に位置づけるかの検討や、施設・経路などの確認、追加などを行っています。

また、職員の研修など、既に各事業者が継続的に行っているものに関しては、特定事業として位置づけないこととしています。

表-1 各地区の特定事業の進捗状況（策定後5年を目標に整備）

【全地区】
進捗率（完了）：69%

【グラフ1】策定後5年を目標に整備



【目標年度を経過した地区】
進捗率（完了）：83%

■事業完了 ■事業中 □未着手